もしも組合が恋く恋ったちむ

生衛法の歴史と組合加入のメリット

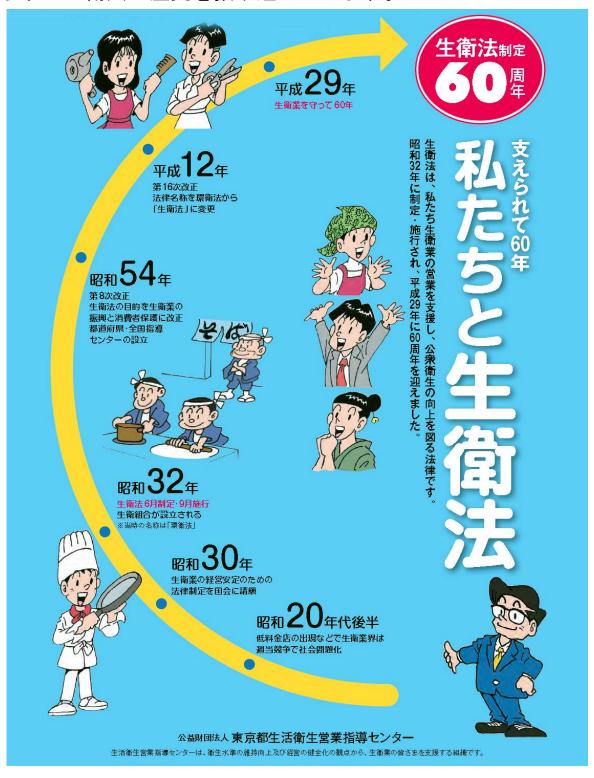
千葉県美容業生活衛生同業組合

千葉県美容業生活衛生同業組合の皆様

昨今、組合員数が年々と減少しております。このままでは美容組合も崩壊するかも? 組合員を増員する為に加入するとこんなメリットがありますよと訴えてきましたが 非組合員にメリットを説明しても振り向いてくれません。

逆の発想で、「もし美容組合がなくなったら?」どうなることが考えられるでしょうか? シュミレーションしてみました。

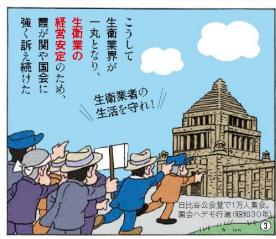
1. まずは生衛法の歴史を振り返ってみます。



生衛法の成り立ち









昭和32年12月千葉県美容業生活衛生同業組合として発足しました。 ダンピングによる価格破壊、長時間の労働も広がっていたそうです。

生衛組合の意義と活動









衛生水準の維持向上を図り、利用者、消費者の利益の擁護や 営業者の組織の自主的活動を促進 公衆衛生の向上及び増進に資し並びに国民生活の安定に寄与を目的

- 2. では美容組合がなくなったら・・・。(あくまでもシュミレーションです)
 - ① 業務独占が守れない・美容師免許制度が無くなる。

美容組合員が大幅に減少すると・・・。

→
政府や行政は「美容師免許の業務独占は必要ないのでは?」と考えられる。

→
生衛法、美容師法が大きく改定され誰でも美容業が出来るようになる。

→
美容とは関係ない大手資本や外資が参入しサロンが乱立。

→
安売り競争、たいして美容の教育を受けていない人や外国人も仕事を始める。

→
経費削減の為、衛生面を手抜き、従業員の労働条件が悪化。

規制緩和が進んでおり美容師、理容師の免許制度も見直しの動きがある。 大手資本の大規模店の乱立、価格破壊で存続できない店舗もでてくるでしょう。 薬局や酒屋の出店の規制緩和での結果と同じ事が起こる可能性が想像できます。

危険性

衛生面での危険性があります。きちんとした衛生措置をとらなければ、 美容室を利用してくださるお客様の安全と信頼が失われてしまいます。

技術の低下

無免許で美容師としての仕事をすれば、美容師全体の技術が低下して 美容室全体の質が落ちてしまいます。

店舗の乱立

もし完全自由化されれば業務独占が崩れ、免許を持たない店舗が美容業を 開業できるため、街に店舗が乱立することも考えられます。

- 美容メーカーや材料ディーラー、貸衣装業界にも影響が出るでしょう。
- ・カラー業界が進出してくる可能性が大きい
- ・化粧品メーカーはマツエク産業へ進出
- ・エステ業界、発毛育毛、かつら、ウイッグ業界も参入
- 価格破壊
- 労働条件の悪化が危惧され離職率の増加
- その他

② 美容学校が必要なくなる

- 技術力の低下
- 美容理論の理解不足
- ・消毒法や皮膚科学、公衆衛生など学力低下などなど ↓ 結果、事故が多くなる。

③ 情報伝達が乏しくなる

政府は美容組合を「美容業界を代表する団体」として認定しているので必要な情報は 厚労省 → 県 → 組合というルートで流れてくるが組合が無いとこのルートが途絶え、 例えば「消毒に有効な新しい薬品が認可された」場合、組合を通してお知らせが 県や保健所ではお知らせする手段が乏しく掲示板に文書を貼ったりホームページに 掲載する程度で終わってしまうでしょう。

以前に問題になっていた「音楽著作権」の件についても組合から組合員に対して 問題の存在をお知らせし、多数の店舗が加入することによって団体としての値引き交渉 が可能にもなります。

④ 低利融資が使えない

各組合は「美容業の振興計画」を厚労省に提出し、認定を受けている。 そのため組合を通して日本政策金融公庫から受ける融資には政府が 利子補給してくれるので低利融資のなります。

⑤ 各種保険や制度が使えない

- 美容所賠償責任補償制度 (美賠責)
- · 総合福祉共済制度
- · 休業補償共済制度
- 生活衛生融資制度

これらの各種保険、制度は組合の団体として加入を しているので格安で加入、利用できるが、 それらも個々に加入になるので割高に

3. 本音は

「それでも組合に入ると班長や会計などの役員が面倒れ	なんだよね」 ─────)回避出来ます
「入ってもメリット無いじゃん」――――	→ 自分の事だけしか考えてませんか?
「組合費の対費用効果を考えるとデメリットでは?」-	──── メリット大ですよ
「融資は必要ないし、保険は民間会社で加入してるし	· · · 。」──→ 小さな事からコツコツと
「何か地味なイメージ」 ――――	────────── ん~どうでしょう
「面倒な感じ」───	─────→ そうでもないよ!
「既存権利の保護・保護・保護」	

(↑未加入者の意見です)

正直、本音は大手資本による店舗や外資の参入であろうと自分の店は大丈夫だと思っていませんか?

はい、恐らく大丈夫です・・・。

衛生面が・・・とか価格破壊が・・・技術低下が懸念とか

自分の店はシッカリやっていればお客様は他店で失敗や事故にあって必ず 来店してくれると思ってませんか?

どうでしょうか?

いろいろ考えられますね。

しかし、

私たちの次世代の子供たちや孫の世代の美容業はどうなるでしょうか?

美容師の社会的地位は?

美容師は○○○だから・・・。にならない様、社会的地位を向上させたいと思いませんか?

未加入の店舗の人たちは私たちの活動により守られている美容師免許制度の恩恵を 受けています。

その意味を理解していないのではないでしょうか。もしくは知っていても自分は 加入しなくても誰かが何とかしてくれるだろうと思ってるのでしょうか・・・。

4. では何をすれば良いか

日本は民主主義です。数が必要です。 少し乱暴な言い方ですが

単刀直入に

組合に加入していれば 守るべきものが守れます。

美容師の免許制度である美容師法では、こうした、衛生面、技術面において、細かく定められているため、美容業界の信用・発展において絶対に必要な法律と言えます。

そして、美容師の行為を規制する法律ではなく、 美容師の仕事と安定的な美容室経営を守る法律でもあります。

美容師法を規制緩和から守っていくには、美容組合における組合員一人ひとりの 「免許制度を守る意思」が大事であり、組合員の人数を増加させる事が不可欠です。

美容業界を守っていくためにも是非美容組合への参加をお考え下さい。

私たち組合員は免許制度の規制緩和を阻止し続けています!

政府が美容師免許制度の規制緩和を進めていることに対して、 私たち美容組合員は猛反発しています。

もし、このまま規制緩和によって、美容師の免許制度がなくなってしまったら・・・

美容師って横のつながりって有りますよね。 私たち組合員が個々に1人づつ加入者を連れてきたら凄い事になりますね。

1人の100歩より 100人の1歩が必要です。

過去の歴史から諸先輩たちは組合を設立し、維持し守ってきました。 制定、設立60周年を迎えます。 その意味を意義をしっかり理解しておきたいですね。

平成30年2月 作成

千葉県美容業生活衛生同業組合 宮本 充紀



【 千葉県生活衛生営業指導センター 】



生衛法は、私たち生衛業の 振興・発展をおし進める法律です

生衛法に基づいて設立された生衛組合は、営業者の自主的活動による生衛業界振興のための組織です 国、指導センター、日本政策金融公庫は生衛組合を支援しています

厚生労働大

●振興指針

厚生労働大臣が、生衛業の振興に 必要な指針を定め、生衛組合は指針 の内容を具体化した振興計画を作成 します。これを計画的に推進して生 衛業界全体の振興を図ります

日本政策金融公庫

●金融公庫融資

生衛組合員になると、低金利で無担保・無保証人の金融公庫融資が受けられます

生衛組合

振興計画を作成



生衛業者

- 標準営業約款
- ●各種ご相談の受付
- ●研修会・講習会の実施
- ●最新情報の発信

指導センターは、衛生水準の維持向上、経営の健全化のため、生衛業者・ 生衛組合を強力サポートしています 生活衛生営業指導センタ

生衛法はこのような法律です

生衛法第1条(目的)

この法律は、公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係の営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じてその**衛生水準の維持向上**を図り、あわせて**利用者又は消費者の利益の擁護**に資するため、**営業者の組織の自主的活動を促進**するとともに、当該営業における過度の競争がある等の場合における料

金等の規制、当該営業の振興の計画的推進、当該営業に関する経営の健全化の指導、苦情処理等の業務を適正に処理する体制の整備、営業方法又は取引条件に係る表示の適正化等に関する制度の整備等の方策を講じ、もつて公衆衛生の向上及び増進に資し、並びに国民生活の安定に寄与することを目的とする。

千葉県生活衛生同業組合のお問い合わせ先 (組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

名 称	所 在 地	電話番号
千葉県すし商生衛組合	千葉県千葉市美浜区幸町2-18-12-203	043-307-9199
千葉県麺類業生衛組合	千葉県千葉市中央区長洲1-15-7 千葉県森林会館内	043-227-0914
千葉県中華料理生衛組合	千葉県千葉市稲毛区宮野木町969-1-406 松本孝幸方	043 287 8008
千葉県料理業生衛組合	千葉県柏市中央2-2-32 吉田方	080-2060-1022
千葉県飲食業生衛組合	千葉県船橋市市場1-8-1 船橋市地方卸売市場内 関連棟2階	047-426-7270
千葉県食肉生衛組合	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館505号	043-247-0451
千葉県理容生衛組合	千葉県千葉市中央区春日1-22-4 千葉県理容会館	043-242-5415
千葉県美容業生衛組合	千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-22-6	043-273-5151
- 千葉県興行生衛組合	千葉県千葉市中央区中央3-8-8 千葉興行㈱内	043-222-4265
千葉県旅館ホテル生衛組合	千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル2階	043-222-6590
	千葉県千葉市中央区長洲2-9-6	043-222-3858
千葉県クリーニング生衛組合	千葉県千葉市美浜区幸町2-19-21 千葉県クリーニング会館内	043-246-7722

公益財団法人

千葉県生活衛生営業指導センター

〒260-0854 千葉県千葉市中央区長洲1-15-7 千葉県森林会館内

TEL 043-307-8272 FAX 043-307-8273